

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成18年12月28日(2006.12.28)

【公表番号】特表2006-509647(P2006-509647A)

【公表日】平成18年3月23日(2006.3.23)

【年通号数】公開・登録公報2006-012

【出願番号】特願2004-552006(P2004-552006)

【国際特許分類】

**B 4 1 J 29/46 (2006.01)**

**G 0 3 G 15/00 (2006.01)**

**B 4 1 J 2/525 (2006.01)**

**H 0 4 N 1/407 (2006.01)**

【F I】

B 4 1 J 29/46 A

B 4 1 J 29/46 D

G 0 3 G 15/00 3 0 3

B 4 1 J 3/00 B

H 0 4 N 1/40 1 0 1 E

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月6日(2006.11.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プリントエンジンと、

前記プリントエンジンにテストパターンのセットをプリントさせるコントローラと、  
を具備し、

前記コントローラは、前記テストパターンにおけるバンディングアーティファクトのパラメトリックアーティファクトモデルを生成し、

前記コントローラは、前記パラメトリックアーティファクトモデルを使用して、前記プリントエンジンによって作成される後続のプリントにおける前記アーティファクトを補償する、装置。

【請求項2】

前記パラメトリックアーティファクトモデルが、前記テストパターンにおけるインク濃度の測定値から作成される、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記測定値が、前記テストパターンを横切る平均インク濃度である、請求項2に記載の装置。

【請求項4】

前記アーティファクトを、対応するアーティファクト位置における前記パラメトリックアーティファクトモデルを減することにより補償する、請求項1に記載の装置。

【請求項5】

前記後続のプリントが、アーティファクト位置においてディザリングされる、請求項1に記載の装置。

【請求項6】

前記プリントエンジンの分解色が、別個に測定され処理される、請求項1に記載の装置。  
。

【請求項7】

明るい分解色は暗いインクで測定される、請求項6に記載の装置。

【請求項8】

前記テストパターンのインク濃度を測定する濃度計をさらに具備し、前記インク濃度測定値が、前記パラメトリックアーティファクトモデルを生成し追跡するために使用される、請求項1に記載の装置。